

年金天引きとなっている後期高齢者医療保険料や国民健康保険税は口座振替に変更できます

税務課市民税係 ☎内線112

手続方法

◎後期高齢者医療保険料の場合

まず、市内の金融機関に口座振替依頼書を提出してください。そして、その「本人控え」と認印をお持ちになり、市民課国保年金係窓口にお越しください。

◎国民健康保険税の場合

年金天引きされる前に口座振替替だった方は、認印をお持ちになり、税務課市民税係窓口にお越しください。口座振替でなかった方は、市内の金融機関に口座振替依頼書を提出してから、その「本人控え」と認印をご持参ください。

手続期間 手続きは随時可能ですが、1月29日(金)までに手続きをされること、4月以降に受給される年金から天引きが中止になります。

※口座振替に変更することにより世帯としての所得税、住民税の負担が軽減される場合があります。

給与支払報告書は2月1日までに提出してください

税務課市民税係 ☎内線112

平成21年中に給与の支払いを行った事業所は、2月1日(月)までに給与支払報告書を提出してください。

12月中旬に市役所から発送した三つ折りハガキの「給与支払報告書(総括表)」が届いた事業所は、「給与支払報告書(個人別明細書)」に「総括表」を添付して、砺波市役所税務課に提出してください。

なお、「給与支払報告書(総括表)」が届かなかつた場合でも、砺波市在住の従業員がいる場合は、「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出してください。

※給与支払報告書を電子データで提出できる「地方税ポータルシステム(エルタックス)」の電子申告サービスを行っています。

障害者控除を受けられる方へ

税務課市民税係 ☎内線111

平成21年12月31日時点で障害者に認定されている方やその方を扶養している方が確定申告などを行う場合は、障害者控除を受けられます。

なお、申告の際は、身体障害者手帳などの提示が必要になります。この手帳については、社会福祉課(☎内線122)にご相談ください。

また、要介護認定を受けている方についても、障害者控除を受けられる場合があります。65歳以上で、要介護度2以上に認定されている方が、認知症または寝たきりの状態であると認められる場合は、高齢介護課

(☎内線152)にご相談ください。

農業所得の申告について

「収支計算内訳書」について

農業を営んでいる方は、「収支計算内訳書」を作成し、農業所得を算出する必要があります。

「収支計算内訳書」の作成に必要なもの

- 農業に関する収入や支出の額が分かるもの
- 「JA営農取引報告書」など
- 平成21年中に取得した農機具などの取得価額が分かるもの
- 前年の収支計算内訳書などその他の参考資料

農地をすべて預けている場合は、収入額(小作料など)と必要経費(農地にかかる固定資産税、土地改良区賦課金、用水費など)をご確認のうえ、不動産所得用の収支計算内訳書を作成してください。

※農地にかかる固定資産税は、平成21年度固定資産税の納税通知書の課税明細書に記載されています。

※土地改良区賦課金や用水費は、農協の通帳などで確認してください。分からない場合は、土地改良区または用水土地改良区へお問合せください。

- ・砺波市土地改良区 ☎82-5801
- ・庄西用水土地改良区 ☎32-3316
- ・鷹栖口用水土地改良区 ☎32-2738
- ・庄川上流用水土地改良区(二万石) ☎22-2373
- ・庄東用水土地改良区 ☎37-0010

税務課市民税係 ☎内線111

**確定申告には
「e-Tax」
をご利用ください**



自宅や税理士事務所などからインターネットを利用して申告や、申請、届出などができます。

●国税庁ホームページからの電子申告ができます

自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告データを、そのまま「e-Tax」を利用して提出できます。

●最高5,000円の税額控除を受けられます

(ただし、平成19・20年分の申告時にこの控除を受けた方は対象外)

●添付書類の提出を省略できます

医療費の領収書や源泉徴収票などは、記載内容を入力・送信することで、提出を省略することができます。

●還付がスピーディーに

「e-Tax」を利用したの還付申告は、書類申告よりも早期に処理されます。

e-Taxを利用するには…

- ①電子証明書を取得(手数料が必要です)
- ②「ICカードリーダライタ」を購入
- ③国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ

詳しくは、「e-Tax」のホームページをご覧ください。
www.e-tax.nta.go.jp/

第56回文化財防火デー防火訓練

文化財室 ☎82・1918

1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたることから「文化財防火デー」に定められており、この日を中心に、全国で文化財防火運動が展開されます。

砺波市では、1月16日(土)午後1時30分から、南般若地区大窪地区の常福寺で防火訓練を実施します。消防車のサイレンが鳴るほか、放水訓練などが行われますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

「認知症サポーター養成講座」 多くの方が受講されています

地域包括支援センター ☎内線160

市では、多くの方に認知症について正しく理解してもらい、認知症の方やそのご家族を見守っていただくよう、「認知症サポーター養成講座」を随時開催しています。講座は、認知症の早期発見にもつながります。平成21年11月には、ゆう友サロン深江、五鹿屋地区介護者教室、太郎丸中央いきいきサロン、油田地区福祉委員会、いきいきサロンすみれの会ほかの皆さんが受講され、平成21年4月からの受講者数の累計は1,607名となりました。

皆さんの地元で講師を派遣していただきます。まだ受講されていない団体の皆さんは、ぜひお申込みください。

国民年金についてのお知らせ

日本年金機構砺波年金事務所

☎33・1165

◆新成人の皆さんは、国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金には、日本に住む20歳までのすべての人が加入することになっています。

国民年金は、老後の生活を保障するだけでなく、病気やケガで障害が残ったときや、幼い子を残して夫に先立たれたときなどの生活を支える役割もあります。

学生や無職の方も、20歳になったら忘れずに加入の手続きをしましょう。

◆源泉徴収票は大切に保管してください

平成21年中に老齢または退職を支給事由とする年金を受給された方に、日本年金機構から「平成21年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末日までに送付されます。

この源泉徴収票は、平成21年中に支払われた年金額や、年金から差し引かれた所得税額、介護保険料額などをお知らせするもので、確定申告を行う際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、源泉徴収票は死亡された方には送付されません。必要な場合は年金事務所にご相談ください。また、遺族年金や障害年金については、非課税のため同票は発行されません。

ふるさと寄附制度

応援いただき、
ありがとうございます

平成21年中の「ふるさと寄附制度」による寄附の状況をお知らせします。

寄附者数 10名
寄附額 419万円

(平成21年12月15日現在)

お寄せいただいた寄附金については、「庄川と散居に広がる健康フラワー都市」のまちづくりに有効に活用させていただきます。



「ふるさと寄附制度」とは

地方自治体に寄附した場合に、所得税と住民税の負担が軽減される制度です。砺波市が進めるまちづくりを応援してくださる方のご寄附をお待ちしております。

財政課 ☎内線341

第6回オランダ友好交流視察団 姉妹都市・リッセ市訪問とローマ・パリ 世界文化遺産探訪の旅 参加者募集のお知らせ

旅行のポイント

- 1 リッセ市友好訪問とキューケンホフ公園の見学
- 2 北オランダの「風車の村」、「大堤防」、「星型城塞都市」などの見学
- 3 アムステルダムの「ゴッホ美術館」、「アンネ・フランクの家」などの見学
- 4 パリ・アムステルダム間を走る国際特急に乗車
- 5 ローマ、パリでの世界遺産巡り
- 6 モンサンミッシェルの観光と宿泊
- 7 全行程に添乗員同行



キューケンホフ公園
(リッセ市)

旅行期日 4月10日(土)～19日(月)〈10日間〉
旅行代金 大人1人 395,000円(2名1室利用、空港使用料などを除く)
最少催行人員 25名(定員30名:先着順)
申込期限 2月1日(月)

問合せ 砺波市オランダ友好交流協会事務局
(市役所企画調整課内) ☎33-1111(内線204)

市営住宅の入居者を募集します

都市整備課 ☎内線243

入居資格者 次の主要条件を満たす方

○同居する、または同居しようとする親族がいること。
○収入の基準を満たすこと。

○地方税などを滞納していないこと
入居申込受付期間

公営住宅（所得月額15万8千円以下の方向け）：1月4日（月）～18日（月）

特定公共賃貸住宅（所得月額15万8千円を超える方向け）：随時

ゆずります・もとめます

生活環境課 ☎内線142

このコーナーを通じて、物品交換が多数成立しています。

ご家庭で不要なものがありましたら、捨てる前に、まずお電話でご連絡ください。

ゆずります バスケットゴール、ベীবラス、トランポリン、ジュニアシート、子供用昼寝布団、学習机
もとめます ピアノ、ゴルフセット、冷蔵庫、洗濯機、スキーセット、車イス、コンバイン、バインダー、住宅地図、制服（出町中女子）、ちゃぶ台、一輪車、小型収納庫、食卓用机、食器棚、自転車用ジュニアシート

福祉・介護分野の仕事に関する相談窓口をご利用ください

富山県社会福祉協議会

☎076・432・6156

富山県健康・福祉人材センター（富山県社会福祉協議会内）では、「福祉・介護のお仕事相談センター」を開設しています。専門の相談員が、福祉や介護の仕事の内容や資格などについてご説明します。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

日時 毎月第2・4水曜日（月2回）
午前9時～午後4時30分

場所 砺波公共職業安定所
（ハローワークとなみ）

住宅の修繕に関する無料相談会

砺波市地域住宅相談所

所長 永井加次夫 ☎32・4229

市内の建築関係者が、住まいに関する相談に幅広く応じています。雨漏りや建具の建付けなどで困りの方はご利用ください。相談料は無料。

日時 1月23日（土）
午後1時30分～4時30分

不動産取引に関する無料相談会

（社）富山県宅地建物取引業協会

砺波支部 ☎33・2612

日時 1月12日（火）
午後1時～4時

場所 砺波地域職業訓練センター

“ふるさと砺波”を語らう会にご参加ください！

砺波出身の方でつくる各会では、会員の皆さんが様々な活動を通じて交流を深めながら、“ふるさと砺波”の発展を見守ってくださっています。各会では、会員を随時募集していますので、砺波出身の方で関東・関西・東海地域にお住まいの方は、ぜひご加入ください！

各会の連絡先（加入申込先）

関西庄川会	事務局長 朝倉敏之さん ☎075-952-0274
東京砺波会	事務局長 米林和吉さん ☎03-3214-1401
東京庄川会	会長 森川勝彦さん ☎090-7244-6514
東海となみ野会	砺波地域情報センター ☎052-261-4237
近畿砺波会（銚丸和内）	事務局 田村 瞳さん ☎06-6308-1171
東京東野尻会	事務局 森田新二さん ☎042-575-5813

平成21年度は次のとおり各会が開催されました

- 9月27日 関西庄川会（約30名出席）
- 10月24日 東京砺波会（約70名出席）
- 11月7日 東京庄川会（約50名出席）
- 11月23日 東海となみ野会（約100名出席）
- 11月29日 近畿砺波会（約70名出席）
- 2月開催予定 東京東野尻会

出町子供歌舞伎曳山会館開館記念

若林美智子バレンタインコンサート
～悠久なる胡弓の調べ～



若林 美智子

旧八尾町で育ち、胡弓の名手だった祖父から三味線や胡弓を学ぶ。胡弓による表現の幅を開拓し続け、現在、オリジナル曲作りにも精力的に取り組んでいる。また、「越中おわら節」などの後進への指導にも携わっている。

日時 2月14日（日）
午後4時～（開場：午後3時30分）
場所 出町子供歌舞伎曳山会館（ゆめっこホール）
入場料 1,000円（全席自由）

※入場券は、12月25日（金）に発売します。曳山会館、市文化会館または砺波商工会議所でお買い求めください。

主催 曳山会館開館記念事業実行委員会

出町子供歌舞伎曳山会館 ☎32-7075